

## 皆様に知ってもらいたい寄附金の使い道

### 一人暮らし高齢者世帯が増加しています

本市は高齢化が進行しており、総人口の減少に対し、高齢者数（65歳以上）は増加しています。今後も、この傾向は継続する見込みであり、本市では令和7年には約3人に1人が高齢者に、令和13年には約4人に1人が後期高齢者（75歳以上）になると推計しています。また、高齢者のいる世帯も増加傾向にあり、平成17年から平成27年までの間に約1万6千世帯の増加が見られ、高齢者のいる世帯に占める一人暮らし高齢者世帯の数も増加傾向にあります。

### 支え合いの輪を拡大し、地域において、高齢者の生きがいづくりや地域福祉の向上に努めます

一人暮らしの高齢者が増加する中、本市では、高齢者等が安心して暮らせるまちづくりを進めています。現在、地域の見守り活動、居場所づくりの活動として身近な住民がボランティアとして高齢者等を見守る「安心見守り事業」と住民同士のふれあいや交流の場である「ふれあいサロン」が地域住民主体で実施されています。「安心見守り事業」は、見守り対象者の自宅を地域住民が直接訪問し会話をするなど、安否の確認だけでなく、日常生活上の不安や孤立感を解消し地域とつながるきっかけになっています。「ふれあいサロン事業」では、高齢者だけでなく、子育て世代や小学生なども対象とした行事を行うなど世代間交流に取り組むサロンも増えており、さらなる支え合いの輪の拡大が期待されます。旭川市は、一人暮らしになっても地域とのつながりを保ち、安心して在宅生活を送れる環境づくりを支援していきます。

### ニーズや課題に応じた環境整備を

高齢者の見守りや居場所作り等については、様々なニーズを抱えた対象者が増加していく一方で、取組を支える担い手数は減少しており、事業を推進する上での課題となっています。今後も継続して事業を実施していくため、関係機関等との連携・協働を図り、潜在している地域活動者の発掘や、事業の周知活動の強化など、担い手を増やすための取組が必要で、そのためには、ふるさと納税によるご支援、応援が欠かせません。

### 寄附金の使い道

皆様から頂いた寄附金は、高齢者の社会参加や生きがいづくり、生活援助等の事業を実施する団体への補助金として活用させていただきます。この補助金は主に、高齢者等の見守り活動を支えるボランティアの方々の交通費や保険料、地域ふれあいサロンを行うための会場使用料等に充てられます。

### お問合せ先

福祉保険部長寿社会課 電話 0166-25-6457